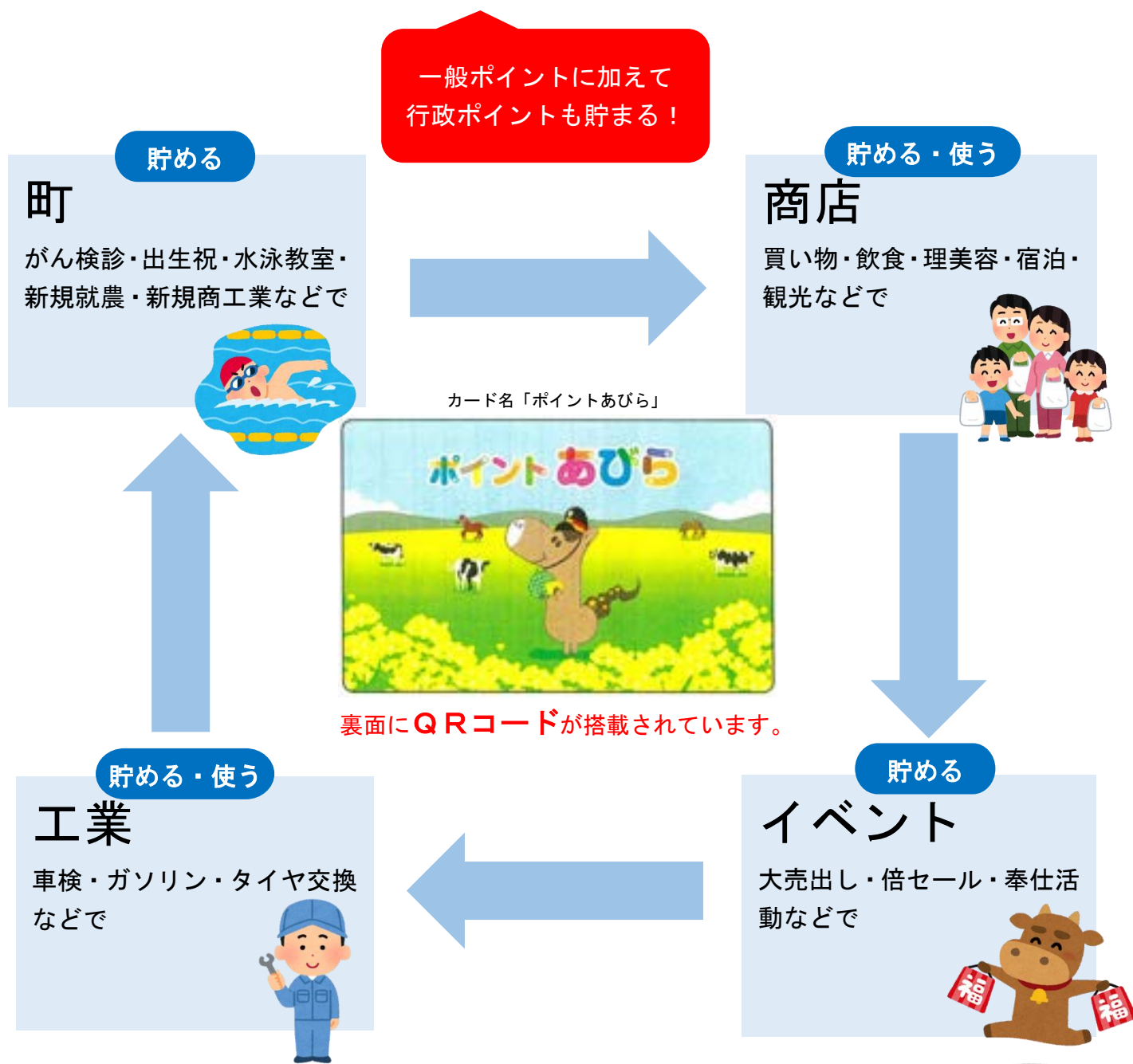


「ポイントあびら」新規加盟店募集！！



「ポイントあびら」の便利ポイント！

- ・町と連携したポイント制度なので、従来のようにお買い物などでポイントが貯まるだけでなく、健康診断やがん検診を受けることでポイントが貯まります。
また、出生祝や敬老祝など高額支給されるものも現在ポイントで支給されているので「ポイントあびら」に加入していれば、お客様がポイントを使用してお買い物をすることができます。
- ・QRコード決済が可能となったため、現金を持ち歩かずに決済ができるようになります。
- ・持ち運びが可能な機器であるため、店舗だけではなく配達先などでもその場でポイントを付与することができます。

新規ポイントカード事業 加盟店申込ご案内

ご利用条件

- ・加盟店は1ポイント2円でポイントを購入し、自店でのお買い物300円（税抜）毎に1ポイントを発行。※ポイントは事前購入ではなく付与した分だけ後日請求します。
- ・端末利用料は1台月500円。2台目以降は1台につき月250円。
- ・インターネット環境がない場合や配達先等で機器を使用する場合は、SIMを貸出。
- ・お客様は1ポイント毎に1円でポイントを利用することができます。
- ・ポイント精算は、お客様に付与したポイント（1ポイント＝2円）とお客様が利用したポイント（1ポイント＝1円）の差額を口座振替で引き落として精算を行います。

今加盟すると端末導入費用が無料！

使用する端末機器



モバイル端末
（レシートプリンタ内蔵）

新カード事業の運用イメージ

事務局

ポイントカード無料配布

ポイント精算

ポイント付与：1ポイント2円

ポイント利用：1ポイント1円

【事務局業務内容】

- ・会員登録 ・データ収集
- ・情報分析 ・帳票出力
- ・各店舗端末設定管理
- ・ポイント精算業務 など

加盟店

お客様へポイント発行

・300円（税抜）毎に1ポイント付与 1ポイント2円で購入

お客様のポイント利用

・1ポイント＝1円

お客様

お買い物等でポイント 300円（税抜）毎に1ポイント貯まる

ポイント利用 1ポイント＝1円

その他ポイント 健康診断やボランティア参加などでも貯まる

毎月末締め精算

加盟ご希望の方

上記の内容に同意し、加盟をご希望される事業者の方は別紙の「加入申込書」をご記入の上、商工会早来本所もしくは追分支所へご持参・郵送・FAXのいずれかの方法で提出していただきますようお願い申し上げます。

提出先：安平町商工会早来本所 安平町早来大町 34-1 FAX：0145-22-3676

追分支所 安平町追分本町 5丁目 17-1 FAX：0145-25-2059

お問い合わせ先：安平町商工会 TEL：0145-22-2789（担当：糸屋） TEL：0145-25-2154（担当：大森）

営業時間：8：45～17：30

ポイントカード事業 加入申込書

ポイントあびら 様

ポイントあびら共通ポイントカード「ポイントあびら」の事業趣旨に賛同し、加盟店として申し込みます。

入会後は、ポイントあびら事業規約・規程等を厳守し、事業の発展に協力いたします。

端末機器	台
SIM カード (Wi-fi がない方)	枚

令和 年 月 日

住 所

事業所名

事業主名

業種

電話番号

FAX 番号

商工会員 (会員・非会員) (いずれかに○を付けてください)

口座名義

口座種別

支 店 名

口座番号

※ポイントあびら加入ご希望の方は、商工会への加入につきましてもご協力いただけますようお願い致します。